

部下の心の疾病対策④

～自分で安易に判断せずに相談してください～

- 上司が心の疾病に関する医学的診断をすることは不可能です。しかし、部下の様子がいつもと違うことに気付くことはできます。

心の疾病対策で最も重要なのは、職員を①専門家に、②できるだけ早く相談させることです。

上司は病気であることを特定する必要はありません。

- 相談を受けた時にはあなた一人で抱えずに、健康管理部局等と連携をとって、職員を早期に専門家に相談させる必要があります。
本人が専門家へ相談に行きたがらない場合は、家族も含め関係者の協力も得ながら、共に部下の説得に努めていくことが大事です。

専門医の受診まで進めば早期発見のプロセスは終了です。
〔その後の治療、職場復帰においても上司の役割は重要ですが、患者の個人差も大きく、ここでは説明を省略します。〕

【重要】 あなたの所属する機関の取組を調べてください。

心の健康づくりについては、各府省においても問題意識が高まっており、そのための取組も進んでいます。

その内容をあなたは知っていますか。

いざ部下が発症したときのためにもあなたの組織における取組を一度確認してください。

心の健康づくりは事情の異なる各府省においてそれぞれの状況に適した方法で進める必要があります。健康管理担当部局や人事担当部局との連携などをあらかじめ確認しておくことが必要です。